

関係者各位

豊田市役所 福祉総合相談課長 大内 紀哉

令和5年度 高齢者虐待対応研修 ～養護者による虐待対応～
の実施について（御案内）

日頃は当市の福祉行政に格別の御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、当市においては高齢者虐待が年々増加しており、高齢者の方と接する機会の多い関係機関の皆様との連携は、とりわけ重要であると考えます。

つきましては、下記のとおり高齢者虐待対応研修を開催します。御多忙の折恐縮ですが、御出席のほどよろしくお願ひします。

記

1 目的

- (1) 養護者による高齢者虐待の通報から終結までの一連の流れについて、初動期対応を中心に、基本的な考え方と法的根拠を学習する。
- (2) 虐待の要因から、予防の方法について考える。

2 日時 令和5年7月24日（月）午後1時30分～4時30分（予定）

3 場所 豊田市役所東庁舎7階 大会議室3、4

4 定員 70名程度（各機関1名ずつ）

5 内容

- (1) 講義：養護者による虐待対応の基本、早期発見・介入・対応に向けた初動対応を学ぶ
- (2) 演習：養護者による虐待事例を通して初動対応について学ぶ

6 講師 塚本 鋭裕（つかもと としひろ）氏
・日本社会福祉士会 権利擁護委員会委員
・障害者福祉施設サンサン大府 所長

7 出席依頼先

- (1) 豊田市職員
- (2) 基幹包括支援センター、地域包括支援センター職員
- (3) 介護支援専門員
- (4) 医療機関相談員（MSW）
- (5) 老人福祉法や介護保険法で規定されている高齢者向け福祉・介護サービスの業務従事者
- (6) 社会福祉協議会

8 その他

新型コロナウイルス感染の拡大状況によっては、開催方法を変更する可能性もありますので、御了承ください。

9 申込み方法・期限

【庁内関係課】 庁内メールにて申込み

【庁外関係機関】 Eメールにて申込み

※所属・職種・氏名・連絡先をメール本文に明記してください。

【申込み期限】 **令和5年7月14日（金）**

<問合せ先> 豊田市 福祉総合相談課 地域共生担当 浅井、福山
電話 34-6791 FAX 33-2940
E-mail fukushi-sodan@city.toyota.aichi.jp